

芝公園マネジメントプラン

芝公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

はじめに	3-3
I 芝公園の基本的事項	3-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 芝公園の開園概要	3-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 芝公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	3-7
2 取組方針	3-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	3-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
芝公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	3-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 芝公園に関する資料	



はじめに

「芝公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 芝公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第6号芝公園
- ・位置 港区虎ノ門三丁目、愛宕一・二丁目及び芝公園各地内
- ・面積 33.00ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 昭和43年10月17日 建設省告示第3106号

(2) 芝公園の基本的な性格・役割

本公園は、東京区部の中央部に位置する都市計画公園である。

明治6年太政官布達に基づく都内最初の5公園の一つである。開園当初は、増上寺境内地も含む公園であったが、戦後の政教分離により、増上寺境内地が開園区域から外されたものの、計画区域としては増上寺等を含めた都市計画公園となっており、歴史的に重要な公園のひとつとして、東京を代表する「緑の拠点」のみならず、「東京の顔」としても大きな役割を担っている。

現在、増上寺、東照宮、東京プリンスホテルなどを取り囲むように開園区域が連なり、また、東京の代表的なランドマークの一つである東京タワーも至近にあり、本公園や増上寺等の緑と一体となって、都心の景観を一層引き立てている。

園内には、クスノキ、ケヤキ、イチョウなどの大木があり歴史を感じさせるとともに、野球場・テニスコート、遊具広場、区立の図書館やプール等の施設も整っており、利便性の高い都心のレクリエーション・スポーツ拠点となっている。

また、1号地と17号地の間に隣接する民有地では、都市計画法に規定する特許事業により、民間事業者による都市計画事業が行われた。

なお、東京都地域防災計画及び港区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「芝公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、防災照明を整備した。

また、地元区や近隣企業と連携した防災訓練や無線通信訓練や参集訓練を実施したほか、防災施設マップの掲示や芝地区の防災マップを利用者に配布し防災施設の普及啓発を行うとともに防災に関する知識をSNSを活用し広く周知した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

園内の歴史的樹木や見ごろの植物をはじめ、園内の自然の紹介動画を作成し配信する等、より多くの人に芝公園の魅力を発信した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

スポーツに親しみながら健康づくりができるイベントを複数回実施した。イベントの開催にあたっては、関係団体との連携強化を図った。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

企業や地域団体と連携し、パークミーティングやユニバーサルスポーツイベント等様々なイベントに取り組んだ。

また、近隣小学校や幼稚園と連携し、花の植栽や清掃活動等を実施した。

(2) 芝公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

Policy ～芝エリアと一体となった利用促進～

- ①もみじ谷の修復を記念して、長岡安平が設計に携った全国の公園関係者によるサミットを開催
- ②東京タワー等の周辺施設と連携したイベント等の開催による芝エリアの活性化
- ③NEC等の近隣企業と連携し、生物多様性花壇づくりを推進

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京2020大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・芝公園を核としたまちづくり構想（令和2年2月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・港区景観計画（平成27年12月）
- ・港区地域防災計画（令和3年修正）

Ⅱ 芝公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立芝公園（しばこうえん）
開 園 日 明治6年10月19日
開園面積 122,501.09 m²（令和3年12月1日現在）
公園種別 総合公園
所 在 地 港区芝公園一・二・三・四丁目
アクセス JR山手線「浜松町」、都営地下鉄三田線「芝公園」、「御成門」、都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門」、都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」

(2) 主な公園施設

管理事務所、野球場兼競技場、テニスコート、プール（港区営）、図書館（港区営）

2 利用状況等

(1) 利用概況

日比谷通りに接する公園の東側及び北側では、周辺就業者の休憩や昼食に利用されている。公園西側及び北側は、地域の小中学生の遊びの場、散策、軽い運動の場などとして利用されている。有料施設のテニスコート及び野球場があり、人気も高い。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	977,094	1,263,801	866,794	1,171,501	1,083,848

・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	67,974	65,120	57,172	40,344	41,922	57,533
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
977,094	81,488	102,917	185,833	67,520	99,407	109,864

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2団体・約20名が、花壇作りや清掃活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「梅まつり」「ガイドツアー」などが行われた。

Ⅲ 芝公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京の歴史や文化を伝える都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

明治6年の太政官布達により開園した日本初の公園のひとつとして次世代に継承していくため、適切に整備や維持管理等を行っていく。

また、より多くの方々に本公園の歴史的・文化的価値や魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：歴史的公園の情報・魅力発信

■目標2：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都地域防災計画による指定
避難場所
医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（野球場・競技場）
災害時離着陸場候補地（野球場・競技場）
- ・港区地域防災計画による指定
避難場所

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、公園ボランティアやNPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、まちの賑わいや回遊性、緑の連続性等を向上するため、国家戦略民間都市再生事業等による公園周辺の「まち」の変化なども踏まえて、公園に隣接する施設や事業者等と連携していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・のびのび広場・いきいき広場のあるゾーン（18号地）
ゲートボール等が楽しめる「のびのび広場」、健康運動のできる「いきいき広場」により構成されており、地域住民や周辺の就労者の軽運動や休憩などの利用に対応していく。
- ・集会広場のあるゾーン（23号地）
地域住民や周辺の就労者の軽運動や休憩などの利用に対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・公園東側に位置する線状の緑地のあるゾーン（5, 6, 8, 10, 12号地）
周辺の就労者の休憩や昼休みに利用があり、快適な休息・歩行空間となるよう対応していく。
- ・公園西側に位置する緑豊かな樹林地のあるゾーン（17, 19, 23, 25号地）
都心とは思えない大径木の多いもみじ谷を中心に、都心部のオアシスとなっている空間である。もみじ谷などの歴史的空間の保全を進めるとともに、緑量豊かな樹林として、林地内は快適に散策や休憩ができるよう対応していく。また、17号地にある体力測定のできる健康歩道は軽運動等の利用に対応していく。
- ・芝丸山古墳や銀世界などのあるゾーン（1号地）
歴史を感じさせる現在の環境を後世に伝えるため、古墳や銀世界（梅林）の保全を図っていく。

G：スポーツゾーン

- ・野球場とテニスコートのあるゾーン（16号地）
野球場（2面）、テニスコート（3面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。
なお、野球場・競技場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
- ・港区立プールのあるゾーン（15号地）
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。

H：展示・学習ゾーン

- ・みなと図書館（区営）の立地するゾーン（4号地）
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。

I：修景ゾーン

- ・多目的運動広場とみなと図書館、プロムナードのあるゾーン（4号地）
東京タワーを眺望できるロケーションにあり、テレビの撮影などの利用が多い。
美しい環境の維持・向上に努めていく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理事務所のあるゾーン
利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地や公道などに接する公園外縁部
本公園は公園区画が多数に分かれており、周辺民有地等や公道に接する外縁部の延長が長い。多様な隣接地の土地利用に応じて、周辺環境や景観との調和を図っていく。
幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

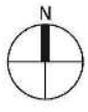
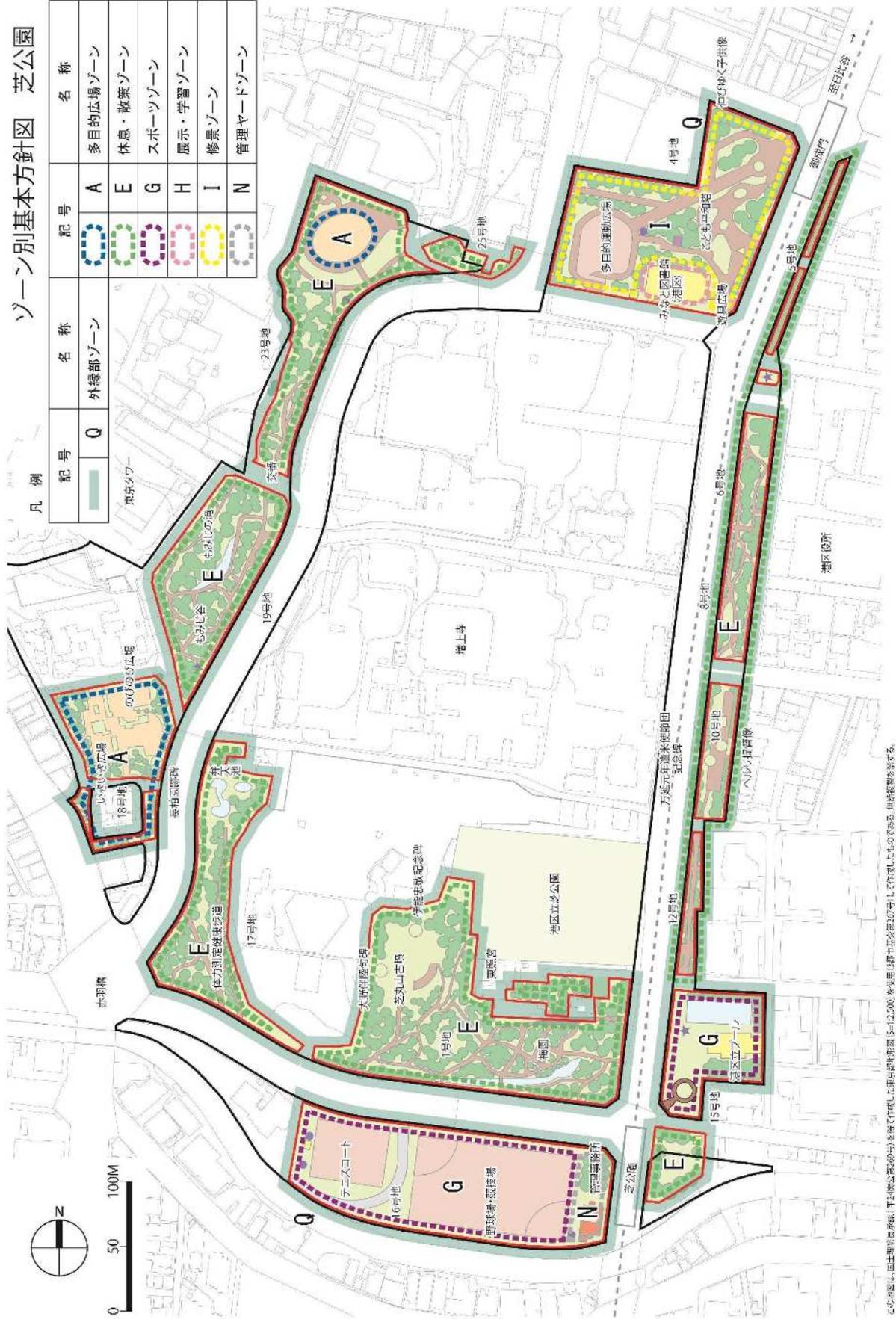
公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

芝公園 別基本方針図

凡例

記号	名称	記号	名称
Q	外縁部ゾーン	A	多目的広場ゾーン
東京タワー		E	休息・散策ゾーン
		G	スポーツゾーン
		H	展示・学習ゾーン
		I	修景ゾーン
		N	管理ヤードゾーン



この図は、国土審判部審判(平)2(株)第269号を以て作成した都市計画図(1:5,000)を以て作成したものである。単独複製を禁ずる。

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①太政官布達公園の歴史を伝える維持管理

日本最初の公園の歴史性を感じられるよう、園内にあるクスノキ、ケヤキ、イチヨウなどの歴史を感じさせる大木や銀世界（梅林）、もみじ谷などの保全・育成を図る。

②多様な立地に応じたきめ細かい維持管理

本公園は、ブロック毎にそれぞれ特徴的な植栽や施設、利用形態があることをふまえた維持管理を行っていく。

③斜面崩壊等の対応

本園もみじ谷、斜面地は、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。梅雨の時期前に点検を行い、斜面崩壊の再発を防止し、安全を確保する。

沢沿いは定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テラワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① スポーツ等による健康づくり

テニスコートや野球場などを活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

② パートナーシップの推進

港区役所や区立図書館、区立芝公園、増上寺や東照宮、大使館その他民間施設などの周辺施設との連携を強化することにより、地域の魅力づくりや活性化、利用者の利便性向上等を図っていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：1,200 m²

港区芝公園四丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注) : 「事業促進区域」 : 既に事業認可を取得済の区域 (用地未取得地含む)

「新規事業化区域」 : 新たに事業認可を取得する区域

IV 図面・写真

芝公園 現況平面図



周辺土地利用図(空中写真)

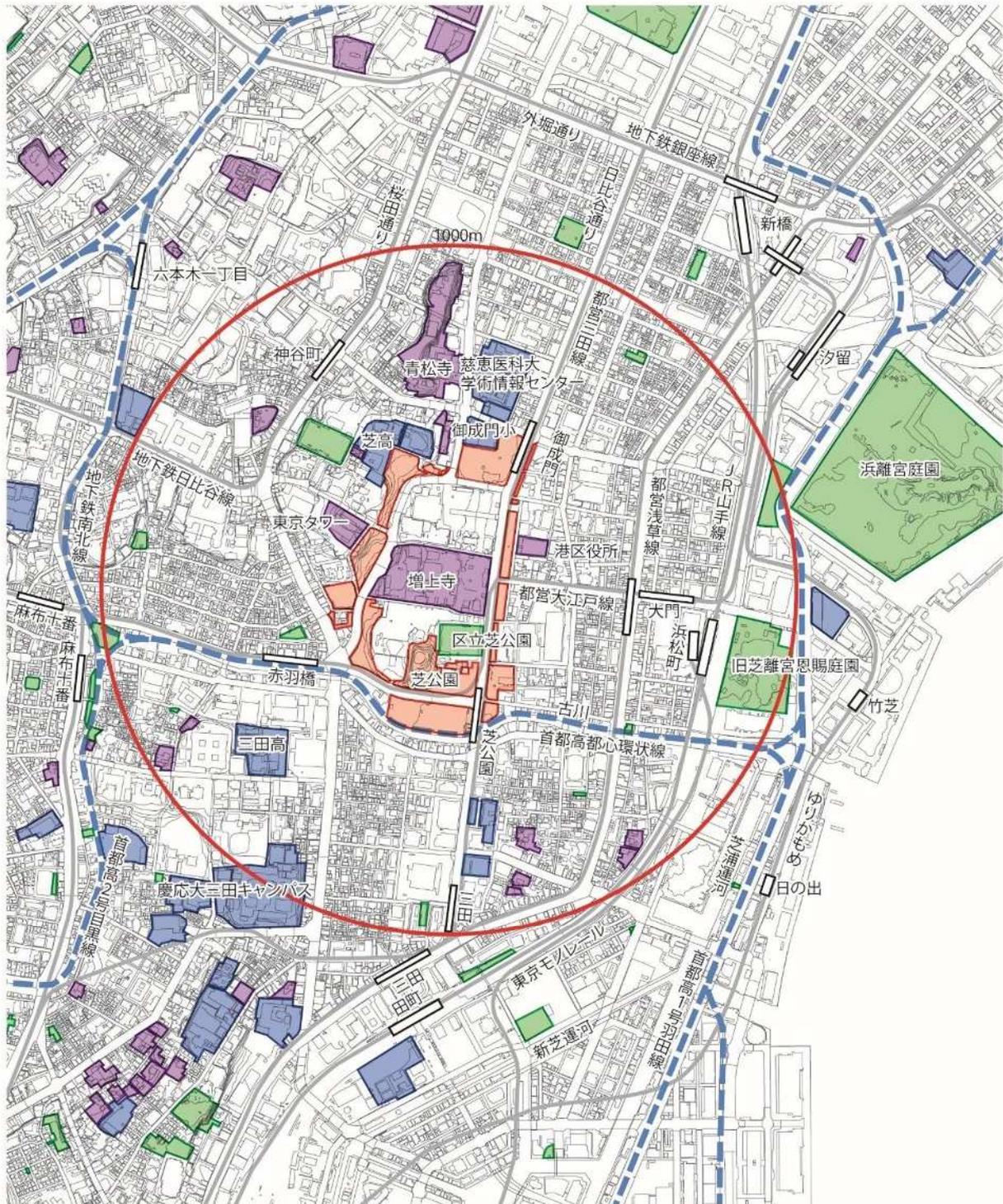
芝公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

芝公園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



芝公園の現況写真 【令和3年9月撮影】

① 16号地野球場兼競技場



⑤ 17号地弁天池



② 16号地テニスコート



⑥ 18号地のびのび広場



③ 1号地芝丸山古墳



⑦ 19号地もみじ谷



④ 1号地梅園



⑧ 4号地主園路

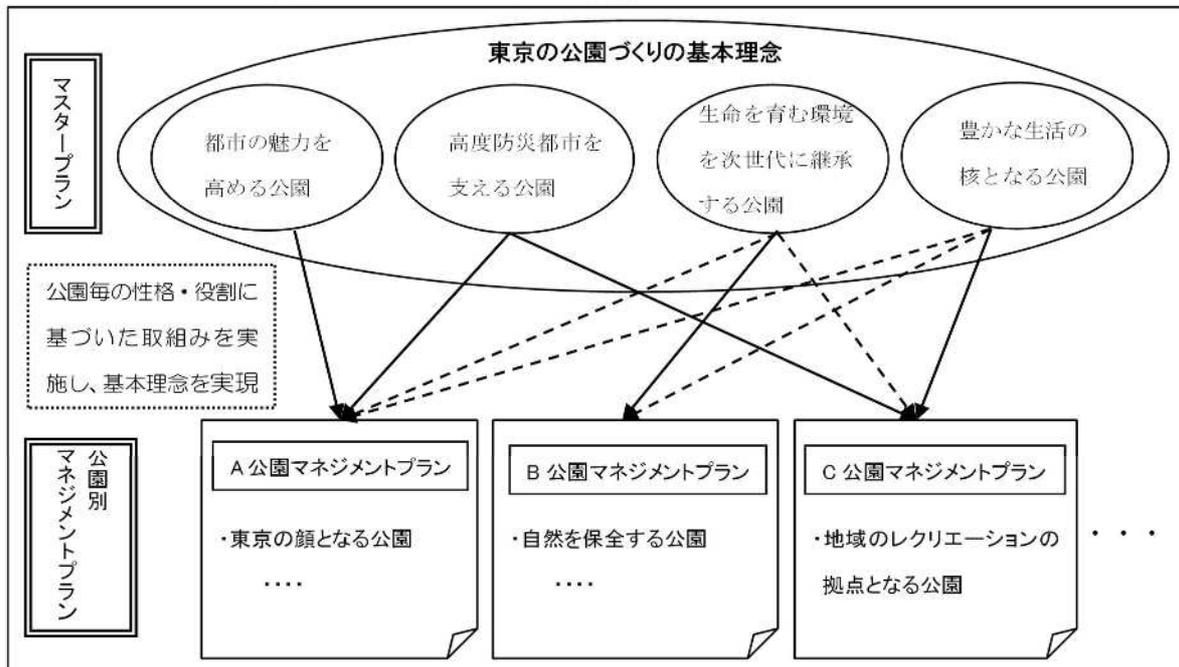


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、芝公園が担うことになるプログラムには◎を、芝公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 芝公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都基本理念 魅力1を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本理念 都2市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
		環境負荷の少ない公園づくり	○	
に基本理念 3環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
			(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり
		公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎
(4)都立公園を支える人材の育成		都立公園を支える人材の育成	○	

資料2 芝公園に関する資料

(1) 公園の沿革

明治6年1月 1873年	太政官布達第16号に基づき府知事より公園地として上申。
明治6年10月 1873年	公園設定の指令により開園。面積162,256坪。
明治35年 1902年	日本体育会の寄附により、運動器具を設置。
大正12年 1923年	50m水泳場が完成。御鷹門脇に庭球場2面設置。(庭球場は戦後廃止)
昭和12年 1937年	慶長3年創建、火災後明和年間に再建された大門を交通の支障にもなることから、5割増の大きさとし、鉄筋コンクリート造りに改造。経費2万円の内半額は門前の不動貯蓄銀行が寄附。
昭和5~9年 1930~34年	少年婦人用プール、幼児用徒渉池を従来のプールの南隣に設置。また御成門電停脇と水泳場南に児童遊園を設置。
昭和18年 1943年	4号地(御成門電停脇)に本格的な防空壕を造成。
昭和19年10月 1944年	第2次世界大戦のため、陸上競技場とその付近とを軍の陣地として終戦まで使用。そのため、大隈重信侯銅像は支障になるとして軍により撤去。また後藤象二郎、板垣退助、小菅工兵大佐の銅像、御慶事記念塔及び伊能忠敬記念碑等は、決戦回収工作隊により撤去。その他鉄柵、鉄柱類は都において直営にて撤去回収し、金属資源として供出。
昭和20年 1945年	空襲により、丸山上の五重の塔や東照宮の御鷹門が消失。
昭和21年3月 1946年	水泳場、庭球場を進駐軍が接收。
昭和22年 1947年	「社寺等に無償貸付してある国有財産の処分に関する法律」(法律第53号)により、増上寺及び関係寺院、東照宮境内地52,180坪(17.25ha)を除外。(政教分離の原則の趣旨を実現するため)
昭和23年9月 1948年	佐渡丸遭難記念碑を進駐軍の命令により撤去。
昭和23年12月 1948年	財団法人東京都児童福祉協会に4号地899坪を使用許可、児童会館を設置。
昭和24年 1949年	第4回国体のため、競技場西側梅林跡に拳闘場を設置。後に庭球場に改造。
昭和26年11月 1951年	水泳場、庭球場が進駐軍より返還。
昭和27年4月 1952年	「芝丸山古墳」が東京都史跡に指定
昭和29年 1954年	児童平和協会によって「こども平和塔」を4号地中央に設置。
昭和32年12月 1957年	建設省告示第1689号により、都市計画決定
昭和40年5月	元つつじ山の少年野球場の場所に東京都市計画公共駐車場(地下)

1965年	が株式会社東京タワーパーキングセンターに事業施行許可となり、公園地の占用が許可されて完成開設。
昭和42年	競技場及び庭球場の南周に沿って、首都高速道路2号線が作られ、
1967年	両運動場の間に「ランプ」が開設。用地はすべて公園地占用。
昭和43年3月	開園区域及び面積を次のとおりに変更。
1968年	(1) 道路区域（都道及び区道、環状3号線）及び本都に土地の権限がない区域でかつ現況において公園の形態のない区域、併せて9.68haを除外。
	(2) 用地取得をし、公園造成が完了した区域0.70haを追加。東京都告示第274号、変更後面積12.08ha。
昭和43年10月	建設省告示第3106号により、都市計画変更。
1968年	港区立北芝中学校及び愛宕中学校の統合新校舎建設敷地の一部及び都市計画街路放射21号線の事業決定区域の一部、併せて0.44haを廃止。東京都告示第1,085号、変更後面積11.65ha。
昭和46年12月	都市計画石神井公園用地との交換により、都が芝公園15号2番3の0.15haを提供、芝公園3丁目701番6の所有地と港区有地0.26haを等積交換。
1971年	
昭和48年4月	首都高速道路公団に対して高架道路の占用を許可。(0.14ha)
1973年	
昭和48年	15号地の芝公園プールを地元港区に譲与し、昭和48年5月16日から同区に設置許可。
1973年	
昭和53年3月	港区へ管理引継等のため0.20haを公園区域から除外。
1978年	
昭和55年4月	東京都交通局へ地下鉄駅出入口として、地上、地下157.89㎡、地下439.20㎡の占用を許可。
1980年	
平成元年6月	17号地69.42㎡を追加開園。
1989年	
平成5年6月	1号地231.29㎡を追加開園。
1989年	
平成7年6月	226.82㎡を追加開園。
1995年	
平成8年	花の名所づくりとして、ヤマツツジ・モミジ等を19号地に植栽
1996年	446.87㎡を追加開園。
平成9年6月	453.97㎡を追加開園。
1997年	
平成11年6月	106.78㎡を追加開園。
1999年	
平成14年3月	港区立芝公園開園
2002年	
平成17年4月	都市計画法に規定する特許事業により公園内に高層ホテル、公園がオープン
2005年	
令和2年	もみじ谷の改修工事を実施し、当初の景観を復元
2020年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園の地形は、4号地は南西の角を頂上として、北東の角に向かって緩やかに下り、周辺道路から比べると平均して全体にそれぞれ約50cm程度上がっている。
- ・「芝公園生態調査」(昭和62年度)によると、芝公園全域で確認された樹種は、全体で133種(高木125種、低木91種、タケ・ササ5種)であり、高木の植栽密度は447.0本/ha(公園面積に対する割合)、958本/ha(植栽地面積に対する割合)となっており、この規模の公園では種数が多く、植栽密度が高い公園である。樹種別構成は、常緑広葉樹が全体の58.04%を占めており、特にクスノキの大径木が多い。活力度調査結果を概観すると、全体的には低活力木が多く、活力度良好なものは大径木に多い。

2) 社会的環境

- ・公園周辺の土地利用としては、官公庁(港区役所、各国大使館等)、文教施設、寺社、病院、供給施設(給水所、電力)、商業施設(東京タワー)、宿泊施設等で占められている。
- ・公園の一带は、風致地区に指定されている。
- ・主要道路は、5、6、8、10、12、15号地西側を通る日比谷通り、18号地西側に接する桜田通り、16号地南側を通る首都高速都心環状線がある。
- ・鉄道最寄り駅は、本公園から都営地下鉄三田線芝公園駅・御成門駅、都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅、都営地下鉄大江戸線赤羽橋駅、JR浜松町駅である。
- ・本公園に近接して、東京タワーや増上寺がある。増上寺には、歴史的・文化的建造物なども多く、増上寺三解脱門、有章院二天門などは国の重要文化財に指定されている。
- ・本公園に隣接して港区民プールがある。また、本公園の南東約1kmの位置に旧芝離宮恩賜庭園が、500m圏内には塩竈公園、西久保巴町児童遊園がある。

(3) 園内のトピックス

①もみじ谷

明治38年に長岡安平が設計した紅葉滝と渓谷であり、明治39年に竣工。震災、戦災等、経年変化により荒廃が進んでいたが、昭和59年に大規模に再生工事を実施。大小の自然石を組み合わせた岩場と周囲の樹林とを取り合わせた景観は、深山幽谷を想わせ、高さ10mの岩場から落下する滝は壮観である。その名のとおり、この谷の一带には、モミジが植えられている。令和2年、改修工事が完了し長岡安平による当初の景観が復元された。また、流れの中ほどの橋のたもとには、高さ20m、幹回り250cmのケヤキの大木がある。

②丸山古墳

前方後円墳で、東京都指定史跡。全長110m、後円部径約64m、くびれ部分の幅22mという都内では最大級の規模。芝公園自体が標高16mの台地上にあり、古墳はさらに高く土が盛られている。

③サクラ、ウメ

古墳の上や麓にはソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラなど全体で約200本余りのサクラがあり、花の時期には花見客で賑わう。また、古墳の麓に位置する約70本の梅林は、「梅屋敷銀世界」と呼ばれ早春には清楚な花とかぐわしい香りで訪れる人々を楽しませている。梅林の外側には、大小無数の石を配して、自然の小川の

ように作られた全長約 150m の流れがある。下流には樹木が植えられ野趣に富んだ中島がある。

④伊能忠敬測地遺功表

伊能忠敬の測量の起点となったのが、芝公園近くの高輪の大木戸であったことから東京地学協会がその功績を顕彰して遺功表を建てた。明治 22 年に高さ 8.58m の青銅製の角柱型のものが設置されたが、戦災で失われたため、昭和 40 年に現在のものが再建された。

⑤大野伴睦句碑

昭和 38 年 6 月調理師法施行 5 周年にあたって、長年調理師会の名誉会長として尽力した政治家大野伴睦の労に謝するため贈呈されたもの。

⑥銀世界

もと新宿角筈にあって江戸時代から銀世界と称せられていた梅林を明治 41～42 年ごろ芝公園に移植したその標示碑である。元来 17 号地グラウンドの西にあったが、道路拡張に伴い、昭和 41 年に現在地に移された。

⑦こども平和塔

3 人の男の子を太平洋戦争で失った田沢鎌二翁の発願により、全国小・中学生が廃品を回収し、小遣いを節約して出し合った費用を中心に建設した。毎年 8 月 15 日に清掃とこども平和まつりを同時に行っている。

⑧ペルリ提督の像

昭和 28 年 7 月 20 日、日本開国百年記念祭挙行之とき、東京都民からニューポート市に、石灯籠 1 基を贈った答礼としてこの像を受けた。

⑨伸びゆく子供像

日比谷公園で開かれたセメントの彫刻展に出品されたもの。

⑩万延元年遣米使節記念碑

安政 5 年(1858 年)6 月米使ハリスとの間に調印された就航通商条約の批准交換使節がこの芝公園に程近い海岸から出発したのを記念して建設された。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・土砂災害防止法
- ・港区風致地区条例
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設			年間使用率 (%)				
施設名			2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
野 球	昼	平	46.6	41.6	40.2	35.3	45.8
	間	休	92.3	88.7	90.2	89.9	93.6

	夜間	平	67.5	69.7	66.4	71.7	53.9
		休	88.4	77.4	68.4	74.1	74.6
テニス (人工芝)	昼間	平	96.6	92.4	89.8	89.5	90.6
		休	98.9	99.4	98.2	99.3	98.8
	夜間	平	96.4	94.6	89.9	90.4	92.3
		休	99.2	97.6	97.0	98.1	98.5

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	29	47	58	48	52
映画等の撮影	25	25	30	24	30
その他	26	23	26	19	16

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドツアー	12月～	1,983回
	2	歴史ガイドツアー	3月	300回
	3	梅まつり	2月～	3,500回/209回
	4	自然観察会	8月～	900回
	5	どんぐり工作教室	8月～	1,520回
自主事業	1	お花いっぱい事業	10月	100部
	2	長岡安平サミット	通年	620回/30人
	3	ファミリーフェスタ	7月・1月	4人/33,303回
	4	フォトコンテスト	8～12月	80人
都民協働	1			
	2	地域連携安全対策	9月	40
	3	グリーン&クリーン活動	通年	637

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドツアー	4月/6月	70
	2	梅まつり	2月	—
	3	自然観察会	8月	250
	4	七夕イベント	7月	53
	5	スポーツプログラム	9月	800
	6	パークミーティング	8月	11
自主事業	1	ウォーキングイベント	11月	53
	2	お花いっぱい事業	5月/2月	225
	3	長岡安平サミット関連事業	通年	—
都民	1	パークミーティング	12月	3団体

協働	2	ボランティアとの協働による公園づくり	11月	63
	3	地域連携安全対策	2月	30
	4	クリーン&グリーン活動	通年	1656

平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドツアー	4月/6月	41
	2	歴史ガイドツアー	2月	75
	3	みなと区民まつり	10月	41,880
	4	梅まつり	2月	1,017
	5	自然観察会	8月	250
	6	どんぐり工作教室	10月	200
	7	七夕イベント	7月	150
	8	スポーツ教室	10月	150
自主事業	1	ウォーキングイベント	9月	64
	2	お花いっぱい事業	5月/6月/12月	323
	3	長岡安平サミット関連事業	4月以降	—
都民協働	1	パークミーティング	6月/1月	8団体 11人
	2	ボランティアとの協働による公園づくり	11月	150
	3	クリーン&グリーン活動	通年	1,635

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
森元みどりを楽しむ会	樹木の植樹、草花の植替え、草むしり	17
NPO 法人 GreenWorks 生物多様性グループ	花壇づくり、清掃、自然観察	7